

市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com NO91号

2014年7月20日
日本共産党
新潟市議会議員団
電話 025-226-3450
FAX 025-223-7748

6月議会で4人の議員が質問 主な質問と答弁を報告します

6月議会では、野本孝子議員・五十嵐完二議員・小山哲夫議員・飯塚孝子議員の4人が一般質問を行いました。主な質問内容と答弁について報告します。

介護保険優先原則と学校統廃合 による跡地の暫定利用について



野本孝子議員
問 障害者総合支援法第7条は、障がい者が65歳になると一律に介護保険サービスが優先される条項であり、住民税非課税世帯は障がい福祉サービスであれば無料で受け入れられるものが、介護保険サービスでは利用料の1割負担が発生する。市の支援が必要ではないか。

答 介護保険制度は社会保険方式で国の基準や指針に基づき運用されている。市独自の減免については十分な検討が必要であり、他市での訴訟結果を踏まえて検討する。

問 下町の2中学校・4小学校の統廃合による学校跡地は利活用方針が決まるまでの暫定利用として、地域からの要望があるスポーツクラブの継続利用や避難所にするべきと考えるがどうか。

答 施設の様子は学校ごとにさ

BRT計画と集团的自衛権行使 について市長の見解を



五十嵐完二議員
問 市は、BRT計画の狙いは利用者の減少によりバス路線の

まぎまで、暫定利用でも設備の改修や安全対策などが必要となるため、地域の方々と協議していきたい。

減便・廃止を招く「負の連鎖」を断ち切るということだが、新潟交通との「運行事業協定書」による年間走行キロ数の5年間維持だけでは、利用者減少の歯止めとなる保証がまったくないのではないか。

答 運行事業協定により、バス路線の年間走行キロ数を維持することを担保し、より利便性を高めるダイヤ再編を行い、利用者数の維持をはかる。

問 集团的自衛権の行使容認は、半世紀以上にわたる国会・国民への説明を根底から覆し、日本を「海外で戦争する国」へと変える歴史的な暴挙である。新潟市長として明確に反対の意思表示を今こそ行うべきと考えるが。

答 国民的な議論なしに集团的自衛権の行使が容認されるのはよくないこと。国会での議論をさらに

深めていただきたい。

公立保育園でのサービス残業解消 と商店リニューアル助成制度創設



小山哲夫議員
問 議員団の実施した「公立保育士さんへのアンケート」

調査では、サービス残業について53%の214人が「ある」と回答している。残業しても賃金が支払われないサービス残業は労働基準法違反の明確な犯罪であり、実態を早急に調査し残業代を支払うべきでは。

答 サービス残業が労働基準法に違反することは十分理解しており、今後サービス残業がないよう周知していくとともに、実態調査を実施する。

問 議員団が視察調査した高崎市のまちなか商店リニューアル助成事業は店舗改装や備品購入に助成するもので効果が大きい。本市もこの制度を創設すべき。

答 ご提案の制度の創設については高崎市の制度による効果を検証するとともに、経済状況などを勘案しながら検討する。

医療・介護総合法による影響と重度 患者を支援する地域包括ケア体制



飯塚孝子議員
問 医療・介護総合法は要支援1・2の方の訪問介護

と通所介護を介護保険から市町村実

施の地域支援事業の多様なサービスに置き換えるとしている。

サービスの受け皿は専門職とNPOやボランティアとしていることから、専門的サービスから無資格者による支援に置き換えられ、サービスの後退は避けられないと考えるが見解は。

答 単価などを市町村で設定できることから、従来同様のサービスを確保しつつ、さらにきめ細かなサービスを提供できると考える。

問 重度患者を住み慣れた地域で包括的に支援する体制を構築するとしているが、対応する在宅療養支援診療所などが不足なのではないか。

答 全市で在宅支援診療所が44カ所、病院が4カ所となっている。区によって、少ないところもあることからバランスを考慮し数を増やす支援をしていきたい。

シンポジウム 「医療・介護総合法で 私たちのくらしはどうか!?」

日時 7月26日(土)

13:30~15:30

会場 ユニゾンプラザ

基調講演／林 泰則さん

全日本民医連事務局次長